

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宮城県丸森町  
本事業の担当部局名 子育て定住推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	丸森町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和4年度			
総事業費(A)(円)	1,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,500,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,400,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 出生数の減少に歯止めをかけるべく、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい地域づくりを目指し、こども全力応援宣言をするなど地域への気運醸成を図りながら、子育て支援に注力して取り組んできた。引き続き、妊産婦を対象にしたパパ・ママサロンの実施や公共施設等の思いやり駐車場整備を実施するほか、過疎地でも安心して子育てができるように小児科・産婦人科のオンライン医療相談等を実施する。また、結婚を希望するものの婚活に踏み出せない若者等をターゲットに、若年世代の交流を促すためのイベントを実施する。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 出生数の増加には、子育て支援に加え、結婚を希望する町民が希望する年齢で結婚できるように、町として支援する体制が必要である。本補助金の交付を通して、結婚後の住宅等費用に関する不安を軽減する。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【対象費用】</b>							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が45歳未満の世帯 ※要件緩和分は町単費にて実施					
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		所得が500万円未満の場合は60万円 所得が500万円以上の場合は30万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 ※要件緩和分については町単費にて実施						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準	所得が500万円未満の場合は30万円 所得が500万円以上の場合は20万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 ※要件緩和分町単費にて実施						
<b>【その他独自要件】</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢が40歳以上45歳未満の夫婦 補助上限額20万円 ※要件緩和分町単費にて実施</li> <li>・町内への定住要件 補助金受領後3年</li> <li>・夫婦のいずれにも市町村民税等の滞納がないこと。</li> </ul>								

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続補助世帯見込	2	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	1			

【世帯数積算根拠】

・令和7年度9世帯を見込んでおり、令和8年度も同水準を見込むが、予算査定の結果に合わせ、継続補助を踏まえ4世帯とした。必要に応じて変更申請するもの。

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	9 世帯
～12月(実績)	2 世帯
1月～3月(見込)	7 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>
(29歳以下) 1 世帯 × 600,000 円 = 600,000 円	
(その他) 1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円	
(継続補助) 500,000 円	
合計 1,400,000 円	

3. 広報の実施予定

町広報誌・ホームページ・町公式LINEで周知する。また、戸籍・住民票受付窓口や役場中央ホールにチラシを配架する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合	%	80 (R10年度)	33 (R6年度)
	ICTによる子育て支援情報の発信件数	件	300 (R10年度)	307 (R6年度)	
	子育て支援事業の利用	%	50 (R10年度)	なし (R6年度)	
	乳幼児健診(1歳6か月)においてこどものことで心配がある保護者の割合	%	20 (R10年度)	31 (R6年度)	
	子育て支援センターの利用人数	人	1,530 (R10年度)	1,467 (R6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
		合計特殊出生率		0.9 (R6年)	
		婚姻件数	件	21 (R6年)	
		婚姻率		1.8 (R6年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R8年度)	100 (R6年度)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R8年度)	100 (R6年度)	